

横浜版SBIR・平成18年度 重点行政課題
アスベスト対策技術開発への支援
中小企業から研究開発計画の募集を開始します！

横浜市では、緊急性・重要性の極めて高い重点行政課題である「アスベスト対策」について、横浜版SBIRの仕組みを活用して、市内中小企業による新技術・新製品開発を支援するため、この度、研究開発にかかる事業計画の募集を開始します。

※ 横浜版SBIRは、本市の抱える行政課題を、中小企業の優れた技術力を活用して解決を図る横浜独自の仕組みで、平成17年度から実施しております。SBIRとは、“Small Business Innovation Research”の略で、「中小企業技術革新制度」と訳されています。

1 募集する研究開発のテーマ

アスベスト対策に資する新技術の開発

分類	内容
(1) 測定・分析	建材中アスベスト含有率測定に関わる技術開発 大気中アスベスト濃度測定に関わる技術開発
(2) 工法	飛散性アスベストの除去・封じ込め工法に関わる技術開発
(3) 無害化处理	アスベストの無害化处理・処分に関わる技術開発
(4) その他	その他、アスベスト対策に関わる技術開発

<主な開発条件>

- ・既存の方法に比して、安全性や精度の高い技術であること。
- ・既存の方法に比して、コストの削減や工期の縮減に資する技術であること。
- ・関係法令等を遵守・適合する技術であること。
- ・平成19年2月15日までに開発が完了すること。

2 支援対象事業者（応募者の要件）

市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営む市税の滞納のない中小企業、又はこれらで構成するグループ。

3 助成金による開発支援

助成対象経費の2/3以内かつ限度額5,000万円以内

4 応募方法

所定の申請書に必要書類を添えて、募集期間中に下記の申請書提出・問合せ先まで持参。（郵送は不可）。

5 募集期間

平成18年5月17日（水）～6月16日（金）<締切 6月16日（金）午後3時必着>

申請書提出先・問合せ先

横浜版SBIR・アスベスト対策技術開発事業計画受付事務局（募集期間中のみ開設）
専用受付事務局を設け、ご対応いたします。

<所在地> 横浜市中区尾上町2-16-1 横浜信用金庫本店7F みなと工業会事務室内

<連絡先> **045-662-6886（5月17日より開設）** E-mail ke-sbir@city.yokohama.jp

□詳しい募集案内・申請様式等は、5月17日以降経済観光局ものづくり・創業支援課で配布します。

また、経済観光局ホームページからダウンロードいただけます。URL <http://www.city.yokohama.jp/me/keizai/sbir/>

□横浜版 SBIR（横浜市行政課題解決型技術革新事業）について

1 横浜版 SBIR とは

中小企業の優れた技術力を横浜市の行政運営上の技術的な課題解決に積極的に活用する仕組みで、市内中小企業の新技术・新製品開発の促進、開発成果の事業化支援による横浜経済の活性化と技術革新による良質な行政サービスの提供を目的としています。

2 横浜版 SBIR の「3つの特徴」

- ① 行政現場からの具体的な課題を提示
- ② 行政現場で調達・活用（優れた成果が得られた場合）
- ③ 助成金から試用に止まらず、開発成果の全国展開まで一貫した支援

※ SBIR は、“Small Business Innovation Research” の略で、「中小企業技術革新制度」と訳されています。

